

令和4年度

在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合 管理料および施設入居時等医学総合管理料届出施設 調査票

● 回答方法 ●

回答方法：インターネット

回答期限：令和5年3月3日（金）

右のQRコードもしくは

オー

URL（<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/OZKrd26f>）を
検索していただき、回答ページに移動してください。

回答用QRコード



※QRコードは(株)デンソー
ウェブの登録商標です。

● 調査概要 ●

○ 趣旨

本調査は、本県の在宅医療に係る現状と課題を把握するために、地域医療の担い手である在宅療養支援診療所・病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設へ調査を実施します。

本調査は、医療法第30条の5の規定に基づいた調査であり、本県の今後の施策推進に反映させることを目的としている大変重要な調査です。御多忙のこととは存じますが、趣旨を御理解の上、調査への御協力をお願い申し上げます。

〈医療法第30条の5〉

都道府県は、医療計画を作成し、又は医療計画に基づく事業を実施するために必要があると認めるときは、市町村その他の官公署、介護保険法第7条第7項に規定する医療保険者又は医療提供施設の開設者若しくは管理者に対し、当該都道府県の区域内における医療提供施設の機能に関する情報その他の必要な情報の提供を求めることができる。

○ 調査実施機関

宮崎県、公益社団法人宮崎県医師会

○ 調査対象医療機関

宮崎県内の在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設

○ 送付資料

「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設調査票」の1種類

○ 回答期限・方法

令和5年3月3日（金）までに、**インターネット経由で御回答ください。**

○ 調査結果の公表

この調査結果に基づいて作成された集計結果は、宮崎県ホームページ等で公表することがあります。ただし、個別の医療機関の回答内容を公表することはありません。

問1 貴診療所・貴病院 についてお伺いします。

① 医療機関名

② 記入者氏名

③ 電話番号 _____ FAX番号 _____

④ 病床の有無 (調査時点における許可病床数を記入してください。無床診療所の場合は、「0」と記入してください。)

一般病床	_____ 床
療養病床(うち介護療養病床)	_____ 床 (_____ 床)

⑤ 主たる診療科 (※P6の注釈を参照し、番号を1つ記入してください。)

--

⑥ 訪問可能エリア (調査時点における訪問可能エリアを記入してください。)

距離：半径 _____ km以内
時間：車で _____ 分以内

⑦ 医師数 (※P6の注釈を参照)

(病院の場合は)
訪問診療等に対応している
医師数を記載

医師数	常勤数		人
	非常勤数	実人数	人
		常勤換算値	人

常勤換算し、小数第1位まで記入

問2 訪問診療の対象患者についてお伺いします。

① 令和4年8月の1か月間に、診療報酬による訪問診療の算定を行った対象患者数 (※P6の注釈を参照)

患者数(実)	人
患者数(延)	人

→対象患者数が0人の場合は、「0」人と記入し、問3の設問にお進み下さい。

※問2②～⑥は、令和4年8月の1か月間に診療報酬による訪問診療の算定を行った患者(実)について回答してください。

② 患者の居所 (※P6の注釈を参照)

a. 自宅(持ち家、賃貸住宅等)	人	合計 _____ 人
b. 高齢者向け住居等(グループホーム、有料老人ホーム、サ高住等)	人	
c. 介護保険関連施設(特養、老健、介護療養型病床、介護医療院)	人	

③ 患者の年齢構成

a. 0歳	人	合計 _____人
b. 1～3歳	人	
c. 4～6歳	人	
d. 7～12歳	人	
e. 13～15歳	人	
f. 15～18歳	人	
g. 19～64歳	人	
h. 65～74歳	人	
i. 75歳以上	人	

④ 訪問診療先 (※P7の注釈を参照)

	A. 自宅	B. 高齢者向け住宅等	C. 介護保険施設
a. 二次医療圏域内に訪問している患者数	人	人	人
b. 二次医療圏域外に訪問している患者数	人	人	人

⑤ 末期がんの患者数

_____人

⑥ 「往診料」を算定した件数 (※P7の注釈を参照)

算定件数	件
(うち) 夜間・休日加算	件
(うち) 深夜加算	件

⑦ 在宅看取り患者数 (※P7の注釈を参照)

※この設問は、令和4年1月から令和4年12月末日までの1年間(12か月)の合計で回答してください。

ア 当該期間の在宅看取り総患者数

_____人

イ 上記の在宅看取り総患者数のうち、最後に看取った場所をお答えください。

a. 自宅(持ち家、賃貸住宅等)	人	合計
(うち) 新型コロナウイルス感染者	人	_____人
b. 高齢者向け住居等(グループホーム、有料老人ホーム、サ高住等)	人	
(うち) 新型コロナウイルス感染者	人	
c. 介護保険関連施設(特養、老健、介護療養型病床、介護医療院)	人	
(うち) 新型コロナウイルス感染者	人	

● 注 釈 ●

問 1 について

⑤の注釈（主たる診療科）

- ・ 主たる診療科目を1つ選び、番号で記入してください。
- 診療科目が複数ある場合には、①科目別患者数が多いもの、②院長・科長または常勤医師の主たる専門科目、③院長・科長が主たる診療科目と考えるものの順で判断し、1つの診療科名に絞って記入してください。
- 麻酔科については、当該診療に従事する医師が厚生労働大臣の許可を得ており、主たる診療科と判断される場合にのみ記入してください。
- 調査時点における主たる診療科目を記入してください。

01 内科	02 精神科	03 神経科	04 神経内科
05 呼吸器科	06 消化器科	07 胃腸科	08 循環器科
09 小児科	10 外科	11 整形外科	12 形成外科
13 美容外科	14 脳神経外科	15 呼吸器外科	16 心臓血管外科
17 小児外科	18 皮膚泌尿器科	19 皮膚科	20 泌尿器科
21 性病科	22 肛門科	23 産婦人科	24 産科
25 婦人科	26 眼科	27 耳鼻咽喉科	28 気管食道科
30 放射線科	31 麻酔科	32 心療内科	33 アレルギー科
34 リウマチ科	35 リハビリテーション科	36 その他の診療科（右ページの回答欄に、直接科目名を記入してください）	

⑦の注釈（訪問診療を実施する医師数）

- ・診療所においては、開設者本人も含めた人数を記入してください。
- ・病院においては、訪問診療等（在宅医療部門）に対応している医師数を記入してください。
- ・非常勤医師は、実人数と常勤換算値（常勤医師の勤務時間に対する比率で換算した数値）を小数点第1位まで記入してください。
- ・診療所においては、開設者本人も含めた人数を記入してください。

問 2 について

①の注釈（対象患者数）

- ・ 令和4年8月の1か月間に訪問診療を行った対象患者数（実患者数）を記入してください。
- ・延べ患者数ではなく、実患者数を記入してください。
- ・対象患者数が0人の場合は「0」人と記入し、問3の設問にお進みください。

②の注釈（対象患者の居所）

- ・ 令和4年8月の1か月間に訪問診療を行った場所で区分して、対象患者数（実患者数）を記入してください。（どちらも該当する場合は、主とする方を記入してください。）
- ・延べ患者数ではなく、実患者数を記入してください。
- ・a+b+cの合計を問2①で回答した「対象患者数」と一致させてください。
- ・aは持ち家や賃貸住宅等いわゆる自宅を指します。
- ・bは有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）など、高齢者向け住居系施設を指します。
- ※国土交通省所管のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）は高齢者向け住居等にしてください。
- ・cは介護保険関連施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型病床、介護医療院）です。

● 注 釈 ●

問2について

④の注釈（訪問診療先）

- ・**令和4年8月の1か月間**の訪問診療先について、圏域で区分し、居所別に対象患者数（実人数）を記入してください。
- ・「圏域」とは、宮崎県医療計画において設定している「二次医療圏」を指します。
- （例）貴医療機関が宮崎市にある場合：二次医療圏は「宮崎東諸県」です。
 - ★宮崎市・国富町・綾町に訪問している患者数 → 「a.圏域内に訪問している患者数」へ記入
 - ★宮崎市・国富町・綾町以外に訪問している患者数 → 「b.圏域外に訪問している患者数」へ記入

二次医療圏	構成する市町村
延岡西臼杵	延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
日向入郷	日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町
宮崎東諸県	宮崎市、国富町、綾町
西都児湯	西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町
日南串間	日南市、串間市
都城北諸県	都城市、三股町
西諸	小林市、えびの市、高原町

⑥の注釈（往診料）

- ・**令和4年8月の1か月間**の請求実績について記入してください。
- ・訪問診療を行っている患者に往診を行い、往診料を算定した件数を記入してください。

⑦の注釈（在宅看取り患者数）

- ・**令和4年1月から令和4年12月末までの1年間**の在宅看取り患者の合計数を記入してください。
- ・**問2⑦は、対象期間を1年（12か月）としています**ので、ご注意ください。
- ・aは持ち家や賃貸住宅等いわゆる自宅を指します。
- ・bは有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）など、高齢者向け住居系施設を指します。
- ・国土交通省所管のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）は、高齢者向け住居等にしてください。
- ・cは介護保険関連施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型病床、介護医療院）です。

問3について

②の注釈

- ・「自宅」は持ち家や賃貸住宅等いわゆる自宅を指します。
- ・「高齢者向け施設」は有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）など、高齢者向け住居系施設を指します。
- ※国土交通省所管のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）は高齢者向け住居等にしてください。
- ・「介護保険関連施設」は介護保険関連施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型病床、介護医療院）です。

③の注釈

- ・「連携」とは、担当者会議やFAXなどによる患者の情報交換を実際に行っていることです。